

記入例 (法人の場合)

様式第13号
第1面

申請日(郵送の場合は
発送日)を記入。

屋外広告業登録申請書

2021年4月1日

(あて先) 前橋市長

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

〒371-8570 前橋市大手町2-12-1

商号 赤城山広告株式会社
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

代表取締役 赤城 太郎

電話 (027) 898-0000

前橋市屋外広告物条例第46条第1項の規定により、次のとおり屋外広告業の登録を申請します。

登録の種類	① 新規	※1 登録番号	前広()第	号 更新時記入
	2 更新	※1 登録年月日	年 月 日	更新時記入
法人・個人の別		(1) 法人 (2) 個人		
商号、氏名及び生年月日 (法人にあっては、名称、代表者の氏名及び生年月日)		あかぎやまこうこくかぶしかいしゃ だいひょうとりしまりやく あかぎ たろう 赤城山広告株式会社 代表取締役 赤城 太郎 生年月日 昭和35年10月25日		
住 所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		〒371-8570 前橋市大手町2-12-1 電話 027(898)0000		
前橋市の区域内において営業を行う営業所				
名 称	所 在 地	業務主任 ふりがな の氏名	資格名及び交付番号等	
赤城山広告株式会社 前橋営業所	〒371-8570 前橋市大手町2-12-1 電話027(898)0000	あかぎ たろう 赤城 太郎	屋外広告士 234号	
赤城山広告株式会社 太田営業所	〒373-0033 太田市西本町60 電話0276(32)0000	はるな じゅん 榛名 次郎	屋外広告士 1234号	
※2 手数料	〒 電話() -	※2 受付	※2	
¥10,000円		年 月 日	第 号	

本社(本店)だけの場合は社名のみで可。

前橋市外にある営業所が前橋市内で営業する場合は、その営業所も記入が必要。
なお、営業所とは広告物等の表示又は設置に関して、常時請負契約を締結する等営業の場所的中心となる事務所をいい、単なる作業所、連絡事務所等は該当しません。

第2面

法人である場合の役員 (業務を執行する社員、 取締役、執行役又はこれ らに準ずる者)の職氏名	職		ふりがな 氏 名	
	代表取締役		あかぎ たろう 赤城 太郎	
	取締役		あさま じろう 浅間 二郎	
	取締役		みょうぎ さぶろう 妙義 三郎	
法人の役員とは ○株式会社・有限会社の業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者であり、「登記事項全部証明書」に記載されている者 ○委員会等設置会社の常勤の執行役 ○合名会社の社員、合資会社の無限責任社員 ○法人格のある組合の理事 ※監査役、監事、有限責任社員、事務局長等は役員に含まれません。				
登録申請者が未成年者 である場合の法定代理 人の氏名及び住所	氏 名	生年月日 年 月 日		
	住 所	〒 電話 ()		
他の地方公共団体にお ける登録番号	登録を受けた 地方公共団体名	登録年月日	登録番号	
	群馬県	平成 18 年 4 月 1 日	(1) 2 3 4 5 号	
主たる業務の内容	屋上広告物、壁面広告物の設計・製作・施工			
その他	○○県屋外広告美術業協同組合組合員 ○○市屋外広告業組合組合員			

注1 ※1の欄は、新規登録の場合は記入しないこと。

2 ※2の欄は、記入しないこと。

屋外広告物関係の組合等
に加入している場合に、
その団体名を記入。